

IAIS「システム上重要なグローバルな保険会社に対するベーシック資本要件」 に関するコンサルテーションの概要

一般社団法人 日本損害保険協会 国際企画部
(2014年2月作成)

(※)本資料を利用することにより発生するいかなる損害やトラブル等に関して、当協会は一切の責任を負いません。

経緯と今後の予定(2013年12月時点)

- IAISは国際的な資本基準の策定を進めており、その一環として2013年12月から2014年2月にかけて、システム上重要なグローバルな保険会社(Globally Systematically Important Insurers: G-SIIs)に適用されるベーシック資本要件(Basic Capital Requirements: BCR)に係るコンサルテーションを実施した。
- IAISはG-SIIsに対する監督規制の一部として、上乗せ資本(Higher Loss Absorbency: HLA)を掲げており、HLAは2015年末までの策定、2019年からの適用が予定されている。BCRはこのHLAの土台となる要件と位置付けられている。
- 2013年12月からコンサルテーションが実施されたBCR提案は、2014年3月から5月に予定されているフィールドテストの設計を念頭に置いたものであり、より詳細な提案に関するコンサルテーションは2014年7月から8月にかけて予定されている。

経緯と今後の予定(2013年12月時点)

- BCRは2014年9月にIAIS内で承認された後、金融安定理事会(Financial Stability Board:FSB)によるレビューを経て、2014年11月のG20会合で承認される予定となっている。
- IAISは別途、国際的に活動する保険グループ(Internationally Active Insurance Groups:IAIGs)に対するグローバルな保険資本基準(Insurance Capital Standard:ICS)を2016年末までに策定し、2019年から適用することを予定している。ICSが策定され次第、HLAはICSを土台として決定されることになっており、その時点でBCRの役割は再検討される。また、BCRの(G-SIIsに該当しない)IAIGsへの適用については今後検討される予定となっている。

BCRの概要(2013年12月時点)

- 基本的なレベルで国際的な比較可能性を確保するために、BCRは一定のリスク感応度を含むとされており、その開発にあたって以下の6原則が掲げられている。
 - ① 主要なリスク・カテゴリーの反映
 - ② 管轄地域間での結果の比較可能性
 - ③ ストレス耐性
 - ④ シンプルな設計と表示
 - ⑤ 構造の内部整合性
 - ⑥ 透明性と公表データの活用の最適化

BCRの概要(2013年12月時点)

- BCRの算出においてはリスクファクターを考慮したファクターベース手法が提案されている。BCRの十分性比率は適格資本量を所要資本量で除することで算出される。

$$\text{BCRの十分性比率} = \frac{\text{適格資本量}}{\text{所要資本量}}$$

* 基準比率は未定。例えば100%が基準比率の場合、BCRの十分性比率が100%を超えていればBCRを満たしているとみなされる。

- 適格資本の算出にあたっては、トータルバランスシート手法が採用される。バランスシート(資産・負債)について価値評価を行い、資産と負債の差額を自己資本とする。BCR目的上適格でない資産を控除し、控除後の額を適格資本とする。
- 所要資本は、保険負債リスク量、資産リスク量、NTNI(非伝統的保険・非保険事業)リスク量、その他リスク量(ALMリスク等)を合計して算出する。各リスク量は、各項目の量に項目ごとに設定されたリスク係数を乗じて算出する。

2013年12月市中協議に対する損保協会の意見

- 損保協会が提出した主な意見は以下のとおり。
 - IAISが提案するファクターベース手法を支持する。また、保険の特性に鑑みて、銀行分野に適用されるレバレッジ比率規制の要素を取り入れないとの方針を支持する。
 - 今後実施されるフィールドテストの結果、業界からの意見、IFRS 4を含む関連規制の進展等を考慮して、BCRの内容は将来にわたって適宜見直しを行うべきである。

* 損保協会が提出した意見(和英)

<http://www.sonpo.or.jp/efforts/international/regulations/international/pdf/0007.pdf>